

講習会における「マスク着用」の考え方およびお願い事項

平素より、当研修所の講習会受講と新型コロナウイルス感染拡大防止へのご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、政府は令和5年3月13日より新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく「**個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねること**」を基本とすることを決定されました。

また「冷媒フロン類取扱関連3資格講習会」においても、日本冷凍空調工業会、日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調設備工業連合会にて検討された結果、「講習会受講中のマスク着用は任意」となっておりますが、当社においては**研修施設においてクラスター（感染者集団）を発生させないため**に、以下の考え方で運用をさせていただきたく存じますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【マスク着用の考え方】

全ての講習会において、継続して「マスク着用」をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染拡大抑制対策についても継続して実施いたします】

- ① 検温、こまめな手洗い、手指消毒においても継続実施（消毒液等も継続して配置）
- ② 教室、実習室における、こまめな換気の継続実施
- ③ 飲食中、喫煙中など、マスク未着用時における会話を慎むことの徹底（黙食・黙煙の継続）
- ④ ご体調が悪い場合は、講習会へのご参加をお控えいただきますようお願いいたします。

受講生の皆さまには、ご不便をお掛けしますが、受講生の皆さまが安心して当研修所をご利用いただくために、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上